

国立大学におけるムスリム留学生の宗教的ニーズへの対応事例: 金沢大学に礼拝室ができるまで

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2019-12-12 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 岸田, 由美, Kishida, Yumi メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24517/00056438

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



国立大学におけるムスリム留学生の宗教的ニーズへの対応事例： 金沢大学に礼拝室ができるまで

岸田 由美（金沢大学理工研究域）

【要旨】

2017年3月、金沢大学に公式な礼拝室が開設された。これは、非宗教性を原則としてきた日本の国立大学にとって大きな変化である。本稿は、ムスリム留学生が大学生活で抱える困難に気づき、状況を調査し、関係者とネットワークを構築しながら、学生食堂にハラールフードを導入し（2010年11月）、礼拝室の開設に至る、筆者の留学生担当教員としての実践を報告するものである。それにより、課題を共有する留学生教育関係者の実践的関心に資するとともに、多様性に関心を持つ幅広い研究者に研究史料を提供することを目的としている。後半には、実践の特色や留学生担当教員の役割について整理・考察するほか、宗教に関わる学生サービスに対する日本の大学の姿勢の変化について国際的な動向もふまえて考察し、金沢大学の事例を位置づける。

【キーワード】ムスリム留学生、国立大学、ハラールフード、礼拝室、留学生担当教員

1. はじめに

第二次世界大戦後日本の宗教政策は大きく転換され、政教分離の原則の下、宗教教育や宗教活動が国公立教育機関から排除される状況が生まれた。その姿勢を石堂（2005）は、「忠実に『中立』を保ち、それゆえ宗教に触れることを拒んできた」と評している。外国人観光客や外国人労働者誘致に向け国や企業がムスリムの受入れ環境整備を進めるようになったが（官公庁2015、日本経済新聞2016bなど）、そうした変化の波は国立大学にも訪れつつある。2000年代末以降、いくつかの私立大学が礼拝室を開設してきたが¹、2017年3月、国立大学にも礼拝室を設け、しかもそれを一般に公表する大学が登場した。金沢大学理工系キャンパスに設けられた「Prayer Room（礼拝室）」がそれである。

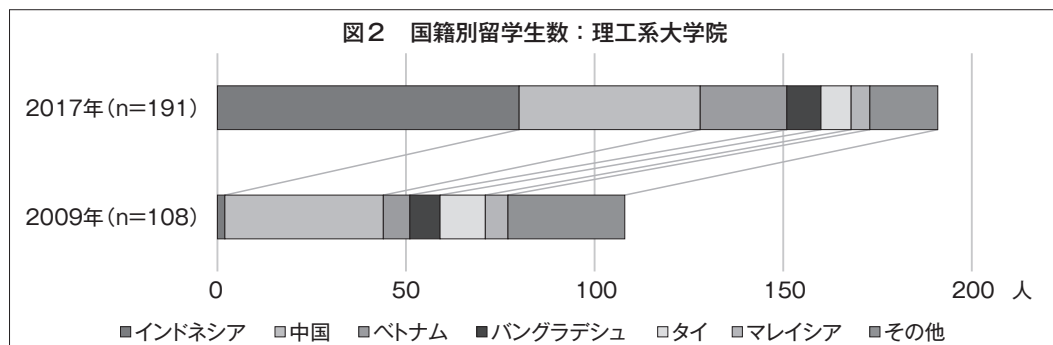
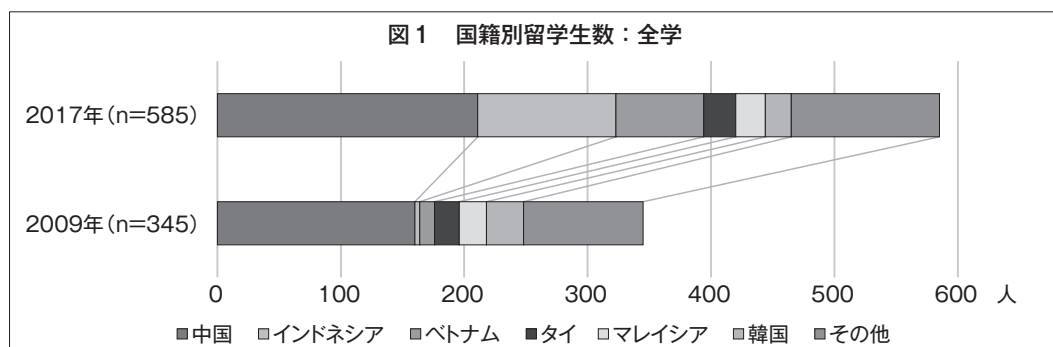
筆者は2001年から、理工系部局が独自に設置する「留学生教育研究室」で、理工系留学生の相談指導や課外プログラムの運営を担当してきた。礼拝室の開設は、その業務の一環として取り組んできた留学生の就学環境整備の一つの到達点と言えるものである。本稿は、その前段階としてのムスリム留学生との関係構築や学生食堂におけるハラールフードの導入も含め、金沢大学における筆者の一連の実践を記録し公表することによって、課題を共有する留学生教育関係者の実践的関心に資するとともに、多様性に関心を持つ幅広い研究者に研究史料を提供することを目的としている。

ハラルフードの導入や礼拝室の開設がどのような経過で成立したのかを具体的に記述することによって、留学生の増員やグローバル化の推進といった大学の施策が、学内の多様性の経営に与える影響のダイナミズムを描き出すこともできるだろう。

この目的に資するため、本稿では金沢大学の留学生受入れ状況を示したのち、ムスリム留学生の宗教的ニーズへの対応に関わる実践の経過を時系列的、記録的に記述していく。その後考察として、実践の特色とともに留学生担当教員が果たした役割を整理し、社会情勢の変化の中に金沢大学の事例を位置づける。

2. 金沢大学の外国人留学生受入状況

金沢大学で学ぶ外国人留学生数は、2000年代には300人台を推移してきたが、留学生30万人計画（2008）を受け独自の奨学金やダブルディグリープログラムを開設して留学生の増員を図った結果、2010年度に初めて400人を超え491人となった（前年度比42%増。5月1日現在の大学公表データに基づく。以下同様）。スーパーグローバル大学創成支援事業に採択（2014）後の2015年度に初めて500人を超え、2017年度には585人となった。この増加をけん引しているのは大学院と短期交流プログラムの留学生である。特にインドネシアとベトナムからの大学院留学生の増加が大きく、その影響を最も強く受けたのが、理工系大学院在籍留学生（修士・博士課程の正規生と研究生）の国籍構成である（図2）。全学的には中国人留学生が最多であるが（図1）、理工系大学院ではインドネシア人留学生が最多となった。



3. ムスリム留学生の宗教的ニーズへの対応に関する実践の記録

3-1. ムスリム留学生の就学環境に対する気づき

金沢大学は学部、大学院ともに、人間社会学分野、理工学分野、医薬保健学分野の三領域体制をとっており、金沢市郊外の山中にある広大なメインキャンパス（角間キャンパス）に、人間社会学分野、理工学分野、医薬保健学分野の一部が所在している。2000年代半ばまで、工学系学部・大学院は住宅地や飲食店が建ち並ぶ市街地に独立したキャンパスを持っていた。この旧キャンパスでは、ムスリム留学生からの要望で、福利施設の一角を礼拝のために一時利用することが許可されてきた（おそらく1980年代からと言われている）。加えて、集団礼拝を含む活動の拠点として近隣に学生が共同でアパートを借りたりもしていたのだが、山中のメインキャンパスに移って以降はそうした学外施設の利用が困難な状況が生まれた。集団での礼拝が男性に義務づけられている金曜日の礼拝については予約して教室を一時利用できたが、1日数回はキャンパスで行う日々の礼拝に利用できる場所は確保されていなかった。特に、マレーシア政府派遣留学生など特定の研究室に所属しない学部レベルのムスリム留学生は、空き教室等場所探しに日々苦勞する状況があった。筆者がそうした困難を認識し始めたのは着任して数年目のことだった。授業の感想であったか何かのアンケートの回答だったかは記憶が曖昧だが、学部留学生からのコメントとして、空き教室で礼拝していたままたま入ってきた日本人学生に驚かれ気まずい思いをしたことがあること、場所が見つからずごみ置き場の裏で礼拝したこともあること、「そういう状況を先生は知っていますか？」といった内容が書かれていたことを記憶している。その後、折々に、礼拝や食事をどうしているか直接ムスリム留学生に尋ねるようになった。食事については、女子学生からは、昼は弁当を持参し、夜は一度帰宅して食事をしてからまた大学に戻って研究する、といった話を聞いた。男子学生からは、学食では米飯と野菜は食べるけれど、肉類も食べたいといった話を聞いた。礼拝に関して場所探しの苦勞や気兼ねを日々していること、食事に関しては学習・研究時間の確保や健康管理に不利益があることを認識し、何らかの対応ができないか考え始めた。

3-2. ムスリム留学生の宗教的ニーズへの対応に関する調査研究の実施；2007-2008年度

他大学の状況から取り組みの手がかりを得ようと、ムスリム留学生の食事や礼拝に配慮をしている大学がどの程度あるのか調べようとすると、そもそもそうしたデータがほとんどなく、全国的な状況も、国際的な状況も明らかになっていないということが分かった。そこで、国内外の大学がムスリム留学生の宗教的ニーズにどのように対応しているか、その実態を調査しようと科研費に応募して採択され、2007年度から調査を開始した（研究成果として岸田2009, 2010, 2011）。

日本全国の留学生多数受け入れ大学を対象として2007年度後期に実施した質問紙調査の結果、礼拝に使用可能な固定スペースを設けている大学はごくわずかだが、日本でも、礼拝のために施設の一時利用を許可する大学が年々増加してきていることがわかった。しかし、一次利用の場合も利用目的が礼拝であることは伏せるなど、学内における宗教活動を問題視したり、特に国立大学では

特定の宗教集団に便宜を図ることは不公平だと考える傾向が強いことが確認された。食事に関しては、ムスリム留学生が多い（100人以上）大学では学生食堂でのハラールフード提供が広まってきていることが確認された。2008年には、先進的な取り組みが確認された大学に訪問調査も行い、担当教職員やムスリム留学生から話を聞いたり、学生食堂でハラールフードの提供ノウハウを聞いたりすることができた。全体として、ハラールフードの学生食堂への導入は委託業者の経営判断次第でニーズに応じた対応が進みやすいのに対し、礼拝室の導入はニーズや施設の有無だけでなく政教分離が論点となるため、困難度が高いことが示唆された。

一方、比較参照事例として取り上げたオーストラリアの大学では、学内にハラールフードを提供する食堂や礼拝室があることは国公立大学²においても一般化しており、むしろ積極的に広報されていること、ムスリムの宗教指導者をキャンパス・チャプレンに任命して学内に配置する大学も増えてきていること、ムスリム学生向け³のガイドブックを発行する大学もあることがわかった。

3-3. 学内におけるムスリム留学生とのネットワークづくりと交流活動の展開

2008年度には、金沢大学のムスリム留学生から話を聞くことも進めた。筆者が上述のような調査に取り組んでいることを普段接点のあるムスリム留学生に話すと、ムスリム留学生グループの代表的な立場にある学生数人と何度か会って話す機会を持つことができた。その中で、ムスリム留学生達が、イスラームについて、自分たちについて、もっと知ってもらいたいという要望を持っていることが分かり、筆者とムスリム留学生グループが協力して、イスラーム理解のための文化交流イベントを開催することになった。外部から専門家を招いてのイスラームに関する講演、その後に、エジプト、バングラデシュ、マレーシアなどからのムスリム留学生やその家族が手作りの各国の伝統的なお菓子を楽しみながらの懇談という二部構成で開催したそのイベント（「イスラーム文化にふれるタペ」2008年7月）には、ムスリム留学生とその家族、その他留学生、日本人の学生と教職員、地域の国際交流組織関係者、あわせて約130人が参加し大盛況だった。これがムスリム留学生グループ（後に「石川ムスリム協会」⁴）と筆者の協働による最初の取り組みとなり、その後も、イスラーム圏の各国文化紹介やアラビア文字の学習会など、イスラーム諸国の文化理解に向けたプログラムを行ってきた。

3-4. 学生食堂におけるハラールフードの導入

2008年度

2008年9月、イスラーム圏からの留学生は全学でもまだ60人程度（4分の3が理工系在籍）であったが、先行事例の多いハラールフードの導入について、金沢大学生協が理工系キャンパスで運営する学生食堂に働きかけを行った。他の国立大学生協食堂での導入事例を基に、ハラールフードの提供や調味料まで含む食材表示ができないか食堂店長に相談してみたが、食材価格高騰による食材の入れ替わりが頻繁であることなどを理由に、特別メニューの導入も、詳細な食材表示の導入も

困難との回答しか得られなかった。

2009年度

1年以上が経過した2009年12月になって、金沢大学生協本部から、国の留学生30万人計画や、金沢大学の留学生増員計画に対する大学生協の貢献の一環として、ハラールフードについて検討したいとの連絡を受けた。12月中に大学生協の理事や食堂店長らと会合を持ち、科研の報告書（岸田2009）も示しながら情報交換を行った。2010年1月下旬にはムスリム留学生を含めた意見交換会を開催することになり、筆者から石川ムスリム協会の代表者に協力を依頼したところ、エジプト、バングラデシュ、マレーシア、インドネシア出身の6人のムスリム留学生の参加を得ることができた。筆者が通訳の役割を果たしつつ、食堂店長を含む生協側担当者2人とともに、生協のメニューリストを見ながらムスリムが飲食可能な食材の確認をし、ハラールフードの調理環境について意見交換をした。話し合いで確認された事項を基に、使用食材については生協側でさらに詳細な原材料確認を進め、ハラールメニューの検討も進めてもらうことになった。

2010年度：メニュー・調理方法等の検討

常時80種あるメニューに用いられる食材の原材料確認にはかなりの時間を要した。ハラールチキンとカレーを用いたメニュー開発の提案を受け、2010年8月になって、調理方法や味付けについてムスリム留学生の意見を聞く2回目の意見交換会を開催した。イラン、インドネシア、エジプト、バングラデシュからのムスリム留学生13人と、生協からは食堂店長や理事ら4人が参加した。この意見交換で特に問題になったのは、調理設備・器具・食器の使い分け、調理器具・食器の洗浄方法であった。ムスリム留学生側から調理器具や食器についてはなるべく専用にしてほしい、一緒に洗うのは仕方がないが少し心配だとの意見があったため、9月上旬、ハラールフードを導入している他大学の留学生担当教員に連絡をとり、各大学での取り扱いについて情報提供を求めた。そこで得られた情報や助言を基に、食器は共用（手洗い後食器洗浄機にかける）、食品保管容器や調理器具はハラール専用を用意する（通常手洗いのみだがハラール専用のものだけ洗浄機にかける）ことを方針とし、洗浄機の洗浄能力（他のものと一緒に洗浄しても高温殺菌洗浄しているので食品成分は残らない）について理解を得るため、調理場内の見学会を実施することにした。10月はじめに実施した調理場見学会では、ムスリム留学生の代表2人と通訳役の筆者が調理場に入り、準備された調理器具や食材、調理や洗浄の工程を見学しながら説明を受けた。その結果、食器の共用について合意を得ることができた。

提供メニューとしては、ベジタブルカレー（常時）とハラールチキンを使用したステーキまたは唐揚げ（週替わり）、1日各20食の提供でスタートすることになった。10月半ば以降には、生協食堂スタッフを対象としたハラールフードの学習会・業務説明会（筆者も参加）、ハラールメニューの試作とスタッフ試食会（筆者とムスリム留学生の代表2人も参加）、ムスリム留学生を対象とした公開試食会が相次いで開催された。試食会にはムスリム留学生19人、ムスリムの教員1人、留学生関係教職員7人（筆者を含む）が参加し、ハラールチキンステーキ、ハラールチキンから揚げ、

ベジタリアンカレーの3種を試食し、価格設定について意見交換した。

2010年11月：ハラールメニューの提供開始

2010年11月初めには、使用食材、食材保管方法、調理方法、食器や調理器具の使用方法や洗浄方法など、合意事項をとりまとめたマニュアル「ハラールフードの取り扱い」が作成された。食堂店長が日本語でマニュアルを作成し、それを基に筆者から日本語がわかるマレーシア人留学生に英訳を依頼し、日本語と英語二言語のマニュアルが完成した。

2010年11月15日からハラールメニューの試験提供、11月19日から正式提供開始となり、ベジタブルカレーとハラールチキン料理の2種が平日は毎日11時～20時まで提供されるようになった(土曜はベジタブルカレーのみ)。店舗の出食カウンター入り口にはハラールフードに関する掲示板が用意され、「ハラールフードの取り扱い」(英日)、使用されるチキンのハラール認定証、ハラールフードの出食カウンター配置図とプライスカードが掲示された。メニューや食堂としてのハラール認証は受けていないため、利用者が「ハラールフードの取り扱い」を読んで、食べるかどうかを判断する形となっている。日本語が読めない利用者にも容易に認識できるよう、ハラールフードのプライスカードには「HALAL」のマークがつけられた。金沢大学生協(2010)のウェブサイトには、ハラールフードの導入とハラールとは何かを紹介する内容が追加された。

その後の展開

2011年2月下旬、食堂店長からの要望に基づき、エジプト、マレーシア、バングラデシュ、イラン、サウジアラビア出身の7人のムスリム留学生の参加を得、ハラールフード導入3ヶ月の評価ミーティングを開催した。ハラールフードのメニューとサービス、春休み期間中の利用ニーズや新メニューの希望などについて意見交換すると、新メニュー希望として、魚料理、麺類、野菜の小鉢料理などがあげられた。2011年7月はじめには魚メニューの試食会が開催され、ムスリム留学生7人が参加した。2012年1月には新ハラールメニュー「鯖の塩焼き」の提供が始まった。その後は試食会としてのイベントは開催されていないが、2013年12月以降金沢大学生協が留学生や留学生との交流を希望する日本人学生を対象に開催するようになった年3回のパーティが、ハラールの新メニュー候補を試食してもらう機会になっている。こうした機会を通じて生協に寄せられたムスリム留学生の希望に基づき、2014年秋には生協売店にハラールコーナーが設けられ、ハラールの菓子類が常時販売されるようになった。

こうした関連イベントの調整やラマダン期間の確認など、生協からムスリム留学生に照会したいことは継続的にあるため、筆者が介在しなくても両者が相談できるように、大学生協にムスリム留学生とのワーキンググループを組織することを提案した。石川ムスリム協会の代表に、多様な国籍を反映し、生協との連絡役として日本語がわかる学生を含むメンバーの選出を筆者から依頼し、その代表を含む、インドネシア、マレーシア、イラン、パキスタン、バングラデシュの5人が初代メンバーとなって、2014年2月、KU Coop & Muslim Students Working Groupが発足した。メンバーは入れ替わりつつ継続して活動している。

ハラルメニュー提供開始後、金沢大学生協には、マスメディア、ハラルフードについて調べている学生、ハラルフードの提供を検討している飲食業界関係者などから、提供の経緯やノウハウに関して問い合わせや協力依頼が入るようになった。

3-5. 「Prayer Room」の開設

2009～2010年度

ムスリム留学生が日々の礼拝に利用できる安定した場所がない状況に変化をもたらしたのは、インドネシア人留学生の急増であった。理工系大学院の一部でインドネシアの大学との修士二重学位プログラムが開設された（2009年10月～）ことにより、同プログラム開設前には2人だった同大学院在籍インドネシア人留学生が2009年度後期には14人に、2010年度後期には27人に急増した。同プログラム生の金沢大学での修学が始まったのは2010年4月からであったが、これを受け、同プログラムを実施する専攻・コース内に「留学生控室」が設けられ、実質的には礼拝室として利用されるようになった。

2011年度：足洗い場の設置

その後金沢大学とインドネシア高等教育省が覚書を締結し、2011年度には全学的にインドネシアからの留学生（主に大学教員や研究者）が増加した。2011年度後期、インドネシア人留学生の数は全学で61人となる（ほとんどが大学院生で8割近くが理工系大学院に在籍）。インドネシア以外のイスラーム圏からの留学生も含めると、その数は全学で110人に達した⁵。この年、全学的なムスリム留学生の修学環境の整備がトップレベルで検討され、結果、年度末までに文系キャンパスには学生用ラウンジの一面に礼拝に利用できる仮設スペースが設けられ⁶、理工系キャンパスには講義棟のトイレ、男女それぞれ一か所に足洗い場が設けられた⁷。この足洗い場の仕様については、東海大学や東京大学の前例を参考に筆者が提案した。



写真1 トイレ内に設けられた足洗い場

2011年には、石川ムスリム協会が大学に比較的近い住宅街の一面に土地を取得し、礼拝施設を建設する計画も持ち上がった。2013年秋にはこの礼拝施設（金沢マスジド）が正式オープンし、金曜礼拝もそちらで行われるようになった。

2016年度：公式礼拝室開設案の浮上

日常の礼拝スペースの配慮は個々の研究室に任されてきたが、ムスリム留学生が増えるなかで、本来礼拝用ではない共用スペースが礼拝に恒常的に用いられ、実質的に共用できない状況が生まれていた。他の利用者からそうした状況の是正が求められるようになったことを受け、2016年度になって、礼拝室の開設が再び理工系キャンパスで議論されるようになった。2016年度前期、理工

系におけるイスラーム圏出身の留学生数は学部レベルで14人（在籍留学生の31%）、大学院レベルで97人（在籍留学生の51%）、計111人に達していた（全学的には134人、在籍留学生の24%）。正式に礼拝室を設け、それ以外の共用スペースで礼拝しないようにムスリム留学生に求める方向で検討が始まり、筆者に対しては、2016年7月、ムスリム留学生の意見のとりまとめと礼拝室の原案作成が部局長より依頼された。実際にその受け皿になったのは、筆者が2015年度に組織化した留学生代表者組織（International Student Committee: ISC）である。ISCの月例会議でこの案件を報告し、ムスリムメンバーに、どのような場所が礼拝に使われているかの現状把握と、礼拝室を設置することやその仕様についてのムスリム留学生の意見のとりまとめを依頼した。

2016年10月：原案作成

その後の月例会議や個別の意見交換を経、2016年10月、ISCメンバー以外も交えた礼拝場所に関するISC拡大ミーティングを開催した。ムスリムの留学生と博士研究員4カ国計6人（女性1人）が参加した。場所については部局長からの提案どおり、足洗い場のあるトイレに隣接するホールエリアの一角（通路の行き止まりの奥に長い25平方メートル程度のスペース）を改装して礼拝室を設けることが了承された。その上で、部屋の仕様に関する希望や、隣接トイレ内の洗浄設備に関する要望などを筆者が聴取した。特に、スペースの都合上男女同室になることから、男女のエリアの区切り方、女性用エリアの仕様について、女性メンバーから慎重に意見を聴取し調整を図った。ムスリム留学生からの主な要望は以下の通りである。

- (1) 遮音性を重視し、天井までの壁を設ける。
- (2) 床は全面カーペット敷とする。
- (3) カーペット上は土足禁止とするため靴箱を設置する。
- (4) 奥の3分の1程度のスペースを女性用エリアにできるよう可動式のカーテンを設置する。
- (5) カーテンは礼拝の方向に合わせて斜めに設置することが望ましい。
- (6) カーテンは高い位置から床まで完全に女性用エリアが見えないように設置することとし、透けることがないよう、厚手の、濃い色の布地であることが望ましい。
- (7) 隣接する教室から女性用礼拝エリアの中が見えないよう、窓にはブラインド等を設置する。
- (8) 礼拝用ヘッドカバーを収納する棚と、ヘッドカバーを付けなおした後に着用状態を確認するための鏡を女性用エリアに設置する。
- (9) 可能であればエアコンを設置する。

要望を取りまとめて筆者から部局長に報告書を提出する際には、科研の調査で収集したオーストラリアの大学のムスリム用礼拝室の写真等、参考情報も加えた。この報告書は部局の各段階の会議に使用され、理工系の全教員が目にする物となった。

2017年2月：施工と施設名称の決定

エアコン以外の要望が認められる形で、2017年2月に礼拝室開設のための改装工事が行われた。その準備で最も時間を要したのは、男女のエリアを仕切るカーテンの方向決めであった。ムスリム

留学生の希望通り礼拝の方向にあわせて斜めに設置することになったのだが、その角度を決めるために担当事務職員、施工担当者、筆者、ISCムスリムメンバー3人が集まった。スマートフォンのアプリでは磁力の影響を受けて正確な方向は測れないということで、建物建設時の図面、方位磁石等を基にムスリムメンバーが左右で異なる設置位置を計算し、壁の端からの距離を施工担当者に記録してもらった。

工事も終わり、部屋のプレートを取り付けるため、2月下旬、施設名称をどうするかということになった。筆者からは、部局長らに対し英語圏の大学で一般的な「Prayer Room」を提案した。その際には、宗教的な名称をつけることに対する抵抗感も想定し、その少し前に筆者が出席した「平成28年度第2回国立大学法人留学生指導研究協議会」（大阪大学、2017年2月3日）で行われた文部科学省高等教育局学生・留学生課留学生交流室専門官からの留学生関連政策説明の資料の一部も添付した。そこでは、「大学の国際化、学生交流の促進に伴う対応」の課題として、「多様な文化的・宗教的背景を持つ外国人留学生への配慮」を掲げ、「（例）中近東地域からの外国人留学生への対応（スーパーグローバル大学の取組）」として「学内食堂等で、ハラルフードやベジタリアンフードを提供」「礼拝のための場所の提供に配慮」「小冊子『ムスリムの学生生活』を作成・活用」の3項目が示され、宗教に配慮した学生サービスの提供が推奨されていた。結果、「Prayer Room」とすることで部局長の理解が得られ、その後組織的にも承認された。

2017年3月：礼拝室利用内規の策定と運用開始

3月に入ると、靴箱や収納棚など備品の発注、利用規則の策定が課題となった。開設後の礼拝室管理にもISCがコミットする計画であったため、すべてISCのムスリムメンバーに意見を照会した。この頃までにFacebookメッセージャーに設けられたISC礼拝室管理グループが、主な意見交換の場となっていた。礼拝室の利用内規については、筆者からISC礼拝室管理グループに、上智大学など先行する他大学の例を示しながら原案作成を依頼した。ISC礼拝室管理グループのメンバー間で合意された原案に筆者による若干の修正を加え、メンバーの了解を得た後、日本語版を筆者が作成し、英語と日本語による利用内規案を部局長に提出した。その後事務的な側面を含めさらに若干の修正が加えられたが、基本的には原案に沿う内容となった。礼拝室は、「金沢大学に在籍する学生及び教職員（通例、自然科学棟を利用する者）で、信仰上の理由により礼拝や黙想の時間を必要とする者」であれば、入試や停電により入館が制限される期間以外はいつでも利用できる。現状ムスリムしか礼拝に利用する者がおらず、カーテンの仕様にみられるようにムスリムのニーズが反映されているが、宗教不特定の礼拝施設となっている。

部局の最高会議における利用内規の承認を経、2017年3月28日、礼拝室の運用が開始された。ドアの横には「Prayer Room」と英語によるプレートがつけられ、その下には、利用者が入室前に確認できるよう、また非利用者にもこの部屋の趣旨を理解してもらえるよう、利用内規の日本語版と英語版が掲示された（写真2）。

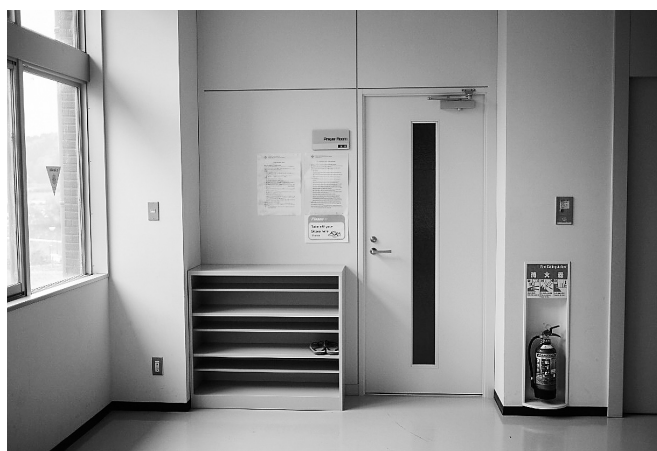


写真2 礼拝室外観



写真3 礼拝室内

礼拝室開設後の広報と利用状況

礼拝室開設については、大学の留学生向けサイトを通じて広報したほか、ISCのFacebook⁸や、金沢大学の公式Facebookでも紹介された⁹。その後、金沢大学ラジオ「金沢大学 Radio Campus」¹⁰第249回（2017年5月7日）で特集されたほか、金沢大学広報誌『Acanthus』38号（2017年7月1日発行）に、「もっと知りたい！金沢大学のNEW SPOT」として紹介された。大学外でも、2017年4月にはムスリム留学生がどのような生活を送っているか密着取材をしたいという地元テレビ局の取材依頼があり、その報道の中で礼拝室も紹介された¹¹。

利用状況については特に記録や統計はとっていないが、日に何度も礼拝室の前を通る筆者の実感として利用者はかなり多い。一人あたり数分の利用だが、昼時や夕方には靴箱に入りきらないほどの靴が並ぶ状態が1時間近く続き、トイレの洗浄設備の利用も順番待ちの様子がしばしば見られる。礼拝室前のホールに置かれた学生用テーブルと椅子で談笑するムスリム留学生たちの姿も日常的な光景となった。礼拝室の施設管理責任者は筆者だが、日常的な管理はISCのムスリムメンバーから選出された男女各1人の利用管理責任者が担当し、利用者向けにはその学生の名前や連絡先も掲示されている。礼拝室の清掃も室内に配置した掃除機で利用者が適宜行うことになっているが、いつのぞいてみてもきれいな状態が保たれている。

開設後初めてのラマダンが終わるころ、ムスリム留学生の間で、礼拝室の開設を祝い、大学関係者への感謝をあらわす集いをしたいという話が持ち上がった。2017年6月29日、礼拝室利用管理責任者の一人であるISCメンバーが中心となって、ラマダン明けを祝うイド・アル・フィトルの集いが理工系キャンパス内で行われた。ラマダンを含むイスラームの基本的な戒律を紹介する講演の後、ムスリム留学生とその指導教員や研究室メンバーたちがテーブルを囲み、ムスリム留学生とその家族が用意した多種多様な料理を楽しんだ。

4. 考察

4-1. 実践の特色と留学生担当教員が果たした役割

金沢大学における実践の特色として、ムスリム留学生に関わる施策の意思決定過程にムスリム留学生自身が参画し、導入後の運営にも重要な役割を果たしていることがあげられる。意思決定過程に多くの人間に関わることは、合意形成により多くの時間と労力を要請するが、そうしたプロセスの中で構築されるネットワークや信頼関係こそが、取り組みの持続性を左右するというのが筆者の実感である。その合意形成には、文化や価値観において多様なムスリム留学生同士、ムスリム留学生と生協職員、ムスリム留学生と大学教職員という、立場や利害、そして言語や文化、価値観が異なる関係者を対話の場に引き出し、つなぎ、コミュニケーションを成り立たせ、時に対立する利害や価値観を調整する存在が不可欠である。本事例でその役割を果たしたのは、部局の留学生担当教員（筆者）であった。

この点を含め、本稿の報告内容全体を通じて留学生担当教員が果たした役割は、（１）問題の発見、（２）問題解決に向けた調査研究、（３）取り組みの基盤となるネットワークや組織づくり、（４）複数の関係者間の対話のコーディネート、（５）専門知識やネットワークの提供、に整理できる。特に（３）と（４）は、留学生の相談指導や支援業務と密接に関わる。日常の業務を通じた留学生とのネットワークや信頼関係を持ち、異文化間コミュニケーションに関しても知見があることが多い留学生担当教員の強みが活かされる場面である。

加えて、留学生担当教員の全国的なネットワークも大きな強みである。従来、礼拝場所に関する配慮は特に、内々に行われることが常であったことから、前例があったとしても公表されてはいない。その情報を得るには、一定以上の信頼感に基づく顔の見えるネットワークが必要である。筆者が調査を実施する際、ハラールフードの導入に関わって懸案事項への対処方法を探る際、トイレ内に足洗い場を新設する際の合理的な仕様を検討する際、国立大学留学生指導研究協議会などの留学生担当者間のネットワークに大いに助けられた。

同時に、こうしたコーディネート業務は留学生担当教員にとっても有益である。ハラールフードの導入や礼拝室の開設といった目に見える成果と同様に、そのプロセスで構築されるムスリム留学生、留学生担当教員、その他大学教職員、大学生協職員、相互のネットワークや信頼関係も貴重な成果であり、留学生の相談指導業務に必ず活かされるものである。

4-2. ムスリム留学生をめぐる環境の変化

2007-2008年度の段階では、宗教に関わる学生サービスの提供に対する姿勢において、日本とオーストラリアの大学の格差は大きかった。こうした姿勢の違いの背景を岸田（2011）は、（１）学内のムスリム人口、（２）留学生の経営的重要性、（３）宗教に対する社会の態度及び政教分離政策の特徴、（４）資源分配における平等・公正・ニーズへの認識、の４点から説明している。日本の大学におけるムスリム人口は比較的に少ないことに加え、学費収入の多くを留学生に依存する

オーストラリアの大学と異なり、日本では留学生はむしろ授業料の減免や奨学金の支給対象で、大学の収入増とは直結しない点が大きな違いであった。政教分離に関連しては、ニーズと費用対効果に応じて宗教的な学生サービスを提供するオーストラリアの国公立教育機関の例や、公立大学がその施設利用を宗教的な学生団体の活動に許可しないことこそ、非宗教と宗教の間の平等や国家の中立性を損なうというアメリカの司法判断¹²をひきながら、宗教的中立性が非宗教性に帰結しがちな日本の国公立大学の姿勢に再考が促された。

金沢大学の事例に限らず、オーストラリアの大学と日本の大学の間にあった格差は近年縮まってきた。礼拝室やハラールフード、ガイドブックの発行に関心が向けられるようになった今日の日本の留学生受入れ政策の状況は、オーストラリアの大学の2000年代の状況によく似ている。その接近の要因としては、(1)と(2)に関わる状況の変化があげられる。留学生30万人計画以降イスラーム圏からの留学生獲得に従前より高い関心が寄せられるようになり、2008年度には7千人に満たなかったイスラーム圏からの留学生数は、2017年度には約1万2千人に増加した(日本学生支援機構2008及び2017)。加えて、留学生30万人計画に関わる国から大学への助成金(事業費)が、日本の大学においても留学生の経営的重要性を高めている。ただし、学費と助成金の出資者の違いに基づき、日本の大学の目は留学生よりもまず国の政策に向けられやすいと言える。この点で、文部科学省が留学生の受入れ環境整備の一環として礼拝場所の提供を推奨するようになったことの影響力は大きい。

それはまた、戦後強固に守られてきた国公立教育機関の非宗教性に大きな転換を促すものでもある¹³。この変化がなければ、金沢大学でも「Prayer Room」という正式名称を持つ施設を開設し、しかもそれを学外にまで広く広報することは難しかったかもしれない。金沢大学文系キャンパスの例も含め、学内措置としては礼拝室とわかる名称を表示して礼拝場所を提供する例は以前から複数の国立大学にあったが、その存在を外部に公表することはなかった。「留学生控室」のように非宗教的な名称で設ける場合にも、積極的に広報される例は少ない。イスラーム圏との国際交流を担う施設として設け、積極的に広報する例が出てきたのも最近である¹⁴。冒頭に触れたような、社会全体の、特に経済的側面からのイスラームへの関心の高まりも大きな後押しとなっている。国立大学を含め、礼拝室を開設したり、既存礼拝室の存在を公表したりする大学が今後増加する可能性は高い。

引用・参考文献

- 石堂常世 (2005) 「フランスの宗教シンボル禁止法と政教分離原則の今日的困難性—日本における教育的宗教問題を対比として—」『早稲田教育評論』19巻1号, pp.1-10.
- 金沢大学生協同組合 (2010) 「自然研生協ではハラールフードを導入しています」<http://www.kindai-coop.jp/restaurant/index.html> (2017年9月27日閲覧)
- 観光庁 (2015) 『ムスリムおもてなしガイドブック』
- 岸田由美 (2009) 『留学生の宗教的多様性への対応に関する調査研究—イスラム教徒の事例を通して—』 科研費補助金報告書, 金沢大学理工学域留学生教育研究室
- 岸田由美 (2010) 「大学のグローバル化と宗教的多様性への対応—日本とオーストラリアにおける調査から—」『異文化間教育』32号, pp.98-108.
- 岸田由美 (2011) 「ムスリム留学生の宗教的ニーズへの対応—現状と課題—」『留学生交流・指導研究』13号, pp.35-43.
- 岸田由美 (2011) 「高等教育の市場化・グローバル化と多文化主義—日豪の大学における宗教的ニーズへの対応をめぐる—」日本比較教育学会第47回大会自由研究発表 (早稲田大学, 2011年6月26日) 会場配布資料
- 日本学生支援機構 (2008) 「平成20年度外国人留学生在籍状況調査結果」
- 日本学生支援機構 (2017) 「平成29年度外国人留学生在籍状況調査結果」
- 日本経済新聞 (2016a) 「ムスリム学生と歩む 大学に礼拝室 設置広がる」9月3日夕刊
- 日本経済新聞 (2016b) 「来れムスリム社員! 礼拝室・食の対応充実」9月11日朝刊
- 毎日新聞 (2016) 「大学倶楽部・立命館アジア太平洋大「静かな空間」新設 礼拝, 読書などに開放」4月15日電子版記事 <https://mainichi.jp/univ/articles/20160415/org/00m/100/022000c> (2017年9月27日閲覧)
- Asmar, C. (2005). "Internationalizing students: reassessing diasporic and local student difference", *Studies in Higher Education*, Vol.30, No.3, pp.291-309.

-
- 1 筆者が知る限り, 東海大学 (2008) が最初の例である。ほかに, 報道や大学のウェブサイトで確認できる例としては, 立教大学, 上智大学, 神田外語大学などが礼拝室を設けている。礼拝用に限定しない形態では, 立命館アジア太平洋大学の「クワイエット・スペース」などがある。
 - 2 オーストラリアでは大学の大部分が国立や州立大学で私立大学はわずかである。
 - 3 オーストラリアの大学の場合ムスリム学生といっても海外からの留学生とは限らない。ただし, 大学による礼拝室の提供などは地元のムスリム学生を考慮したものではなく, 高額な授業料を支払ってくれる留学生を呼び込むための投資の意味合いが強いと言われる (Asmar, 2005)。
 - 4 ムスリム留学生達はこのイベントののち, NPO法人として石川ムスリム協会 (Ishikawa Muslim Society) を設立した。以降, 後に述べる金沢市での礼拝施設建設の主体にもなっていく。2012年には, 日本で学ぶムスリム留学生の全国組織Muslim Students Association in Japan (MSAJ) の年次大会を金沢で開催した。
 - 5 「イスラーム圏からの留学生」の数はムスリム留学生の数とは異なる。学生の信仰に基づく統計がないため, 「イスラーム圏からの留学生」を参考値として示す。

- 6 オープンスペースをスクリーンで区切ったカーペット敷きのスペース。大きめのパーティションでエリアが2つに区切られているため、男女別に利用することが可能になっている。入り口には「Prayer Space」の表示がある。
- 7 該当トイレは当時金曜礼拝に利用されていた教室に最寄りのトイレである。その近くにあるゼミ室の一つを礼拝用スペースに転用する案も検討されたのだが、教育用スペースの確保との兼ね合いで部局内での合意が得られず、実現に至らなかった。
- 8 International Student Committee, GSNST, Kanazawa University, 2017年3月29日投稿, <https://www.facebook.com/isc.gsnst.KU/posts/1915577298679037>
- 9 金沢大学, 2017年4月4日投稿, <https://www.facebook.com/kanazawa.univ/posts/1235494623165733>
- 10 学生が制作・出演し、大学の特徴ある教育・研究活動、学生生活などを紹介するラジオ番組。エフエム石川で毎週日曜夕方15分間放送されている。
- 11 石川テレビ「石川さんみんなのニュース」(2017年4月20日放送)の特集枠で、「チューモク ムスリムの人たちの暮らしとは」として放送された。
- 12 礼拝や宗教的教誨のための施設利用を禁止していたミズーリ州立大学カンザス・シティ校に対して、アメリカ最高裁が他の学生団体と同等の大学施設へのアクセスをキリスト教学生団体に保障することを命じた1981年のWidmar対Vincent判決。公立大学が非宗教的な学生団体の活動には施設利用を許可して宗教的な学生団体には許可しないことは、平等なアクセスを認めないことによって宗教を差別することになり、国家の中立性を損なうとの判断が示され、他大学にも影響を与えた。
- 13 留学生30万人計画以降も、少なくとも2010年まで、文部科学省は従来の姿勢を保持していた。例えば、筆者が「平成22年度国立大学法人留学生センター留学生指導担当研究協議会」(東京大学, 2010年6月24日)のシンポジウムで「ムスリム留学生の礼拝活動への全国的な対応状況について」報告を行った際の質疑で、文科省高等教育局学生・留学生課留学生交流室室長補佐は、従来の国公立機関における宗教的中立性＝非宗教性に沿う次のような発言をしている。「国立大学には税金が使われている。しかし、宗教系の私立大学にも額は少ないが助成がある。それはどうなのかと言われれば答えを持ち合わせていない。各大学の判断で礼拝室を設置することに、『関知しない』かどうかは今では言えない」(当日の筆者のメモに基づく)。
- 14 たとえば宮崎大学は、礼拝用施設設備が整えられた「イスラーム文化研究交流棟」を2014年6月に開設し、開所式の様子が宮崎日日新聞(2014年6月7日朝刊)などで報道された。